

白川町子ども・子育て支援事業計画（案）に関する意見募集（パブリックコメント）結果の公表

白川町子ども・子育て支援事業計画（案）に関するパブリックコメントを実施したところ、次の結果になりました。ご提出いただいた意見については、本計画の策定及び町の施策の参考とさせていただきます。
短い期間でのご意見募集となりましたが、貴重なご意見を誠にありがとうございました。

1. 募集期間 令和2年2月12日から令和2年2月26日まで
2. 提出件数 16件
3. 公表場所 白川町ホームページ・白川町町民会館教育委員会内

4. 意見と意見に対する町の考え方

No	ご意見	町の考え方（回答）
1	計画（案）は、幼保小の年代に関する施策が多く、中学生についての施策がほとんどありません。	本計画は、「子ども・子育て支援法」第61条に基づく、「子ども・子育て支援事業計画（※教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保その他この法律に基づく業務の円滑な実施に関する計画）」となっており、国の「基本指針」、県の「子ども・子育て支援事業計画」に添った計画となります。ご意見をいただきました具体的な事項につきましては、町の個別計画において参考とさせていただきますので、何卒、ご理解をいただきますようお願いいたします。 ※教育・保育…幼児教育・保育 地域子ども・子育て支援事業…学童保育、子育て支援拠点事業等
2	高校通学定期券補助（3万円まで、近隣の東白川村では全額補助）と、通学に配慮したバス運行（限られた本数で駅まで大変時間がかかる）くらいで、懸案の小中学校再編問題についても触れていません。また、将来の子ども数の減少を前提として記された内容が多く、「何とかして、子どもや子育て家族・若い世代の人数減少に歯止めをかけたい」との想いは読み取れません。「子供数（町民人口）の減少は避けられない」ばかりでは、白川町の将来への夢はしぼんでいく一方です。子ども達への様々な施策は、単にコストではなく、白川町の未来への投資です。そして、子ども数の減少に歯止めをかけるために、子育て家族や若い世代のU・Iターン促進に力強く、粘り強く取り組むことは、白川町の未来を左右する極めて重要なミッションです。 岐阜県では、希望すれば、県内のどの優秀な公立高校でも受験できるようになりましたが、未だ、子どもの高校進学の際に町外へ転出する家族が散見されます。これは、従来の通学サポートだけは町の施策として不十分であり、仮に通学が不可能な場合でも、安心して高校生活を送ることができる、寮や下宿等のサポートが全く無いことが一因です。 例えば一つの案として、県内の様々な高校に通学できる美濃加茂市辺りに、白川町（や周辺郡部）の高校生のための寮（ドミトリー）やシェアハウスを作ってはどうでしょうか。高校生が、主に勉強し眠るために、ある程度安心して共同生活ができる場所です。2段ベッド等のある相部屋を基本とした居室、共同のキッチン、リビング、トイレ、シャワールーム等を備え、食事の提供は行いません（近隣の食堂等と提携しても良い）。保護者が交代で管理人を務めても良いでしょう。これなら、運営側の手間やコストも最低限に抑えられ、利用者も比較的安価に安心して利用できます。「通学が大変な地域住民の選択肢が広がる」、「勉強や部活に今まで以上に専念できる」、「保護者が安心して子どもを預けられる」、「地域との繋がり、地域への感謝を感じ、子ども達の将来のUターンにつながる」、「地域からの人口流出を減らす」、「他の地域からの移住者や若者を呼び込むセールスポイントになる」等の効果が多く見込めます。 また、私は3年前に東京から白川町に家族で移住し、娘2人が黒川小中学校に通学する中で、手厚くきめ細かい少人数教育と、地域文化と繋がる礼節正しい校風に、大変深い感銘を受けてきました。そして、この黒川の学校教育が、他の地域から子育て家族や若い世代のU・Iターン者を呼び込むための重要なセールスポイントになっていることも実感しています。白川町の学校再編（案）についての地域での話し合いにも幾度か参加し、「できる限り、黒川に小中学校を残したい」という想いを強くしました。子ども数が更に減り複式学級になるようでは問題が大きいと思いますが、地域へのU・Iターンの促進に積極的に取り組み、子ども数の減少に歯止めをかける努力を続けながら、一学年10名程度が維持できる内は、例え義務教育校になった後も、黒川に小中一貫の分校を残したいというのが、黒川の多くの保護者や地域住民の想いであることを記しておきます。	この計画はNo1でもお答えさせていただいたように、「子ども・子育て支援法」第61条に基づく、「子ども・子育て支援事業計画（※教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保その他この法律に基づく業務の円滑な実施に関する計画）」となっておりますのでご理解をお願いします。中学生への支援については切れ目のない子育て支援策のご提案、要望として取り扱わせていただきます。 なお、小中学校の再編については、令和元年9月に白川町小・中学校再編検討委員会から「白川町立小・中学校の望ましい教育環境、白川町立小・中学校の再編に向けた具体的な方策」についての答申を受け、令和2年1月に「学校再編に関する白川町教育委員会の方針」を定めており、今後各地域での説明を行ってまいります。 また、令和2年度においても「新しい学校づくり検討委員会（仮称）」を設置し、白川町の望ましい教育環境について引き続き検討をしております。
3	①（p.3）2.計画策定の趣旨(15行目)に「生まれる前から進学や就労まで、切れ目ない施策」の一層の充実とあります。 現状の子ども・子育て支援策というと、乳幼児や小学校低学年までの小さい子どもだけを対象としているように思えます。確かに、保育園は無料だし子育てしやすい印象はあるようですが、地元の人の中には高校以降の事を見越して小学校入学前に転出する子育て世帯も多いようです。 (p.34)3.基本目標（3）に、「子どもは次世代の親」という言葉があるように、小学校高学年以降、中学生の青少年期までも継続して「白川町の子ども」として考えて頂きたいです。中学生の子ども達の不安を解消し、保護者の負担を軽減する子育て支援の制度設計を真剣に考えて欲しいと思います。そうすれば、「次世代の親」となる子ども達も、将来安心して白川町で子育てしようとすると思うようになるのではないのでしょうか？	この計画はNo1でもお答えさせていただいたように、「子ども・子育て支援法」第61条に基づく、「子ども・子育て支援事業計画（※教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保その他この法律に基づく業務の円滑な実施に関する計画）」となっておりますのでご理解をお願いします。中学生への支援については切れ目のない子育て支援策のご提案、要望として取り扱わせていただきます。
4	②（p.11）合計特殊出生率の推移を見ると、全国・県と比較して、白川町の値の高さは驚異的です。実感としても、2人3人当たり前、4人きょうだいを珍しくない（逆に一人っ子が珍しい。都市部と正反対）、みなさん子供をたくさん産んで見えます。子どもが少ないというよりも、親世代の人数が少ないのだと思います。すでに、今の親世代（30～40代）の青少年期以降の流出を止められなかったからこそ、現在の人口減・少子化を招いていると考えられます。ですから、現在町内に残っている数少ない親世代の負担を軽減する支援策があれば、その姿を見て育つ今の子ども達（特に、青少年）にも、子育ての大変さより白川町で子育てする安心感や楽しさが印象に残ってくれるのではないのでしょうか。そうすれば、今の子ども達が大人になり一度は町外に出て行っても、そうだ！白川町に帰って子育てしよう！と思い出してくれるかもしれません。	No1、No3でもお答えさせていただいたように、この計画は「子ども・子育て支援法」第61条に基づく、「子ども・子育て支援事業計画（※教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保その他この法律に基づく業務の円滑な実施に関する計画）」となっておりますのでご理解をお願いします。青少年への支援については切れ目のない子育て支援策のご提案、要望として取り扱わせていただきます。

5	<p>③ (p.13) 女性の年齢別就業率(国・県比較)が高いのは白川町のスゴイところだと思います。都市部では、就業形態の違いもありますが、このように子育て中の女性が働き続けることは困難です。出産によって一度仕事をやめると、たいていの場合キャリアを復活させることは困難になるし、簡単な仕事すら見つけることも難しい。都市部では、待機児童問題などもあり、保育園に子どもを預けることもままならない現状があります。その点、白川町では保育園は全入かつ無料、選ばなければパート仕事はいくらでもあります。とはいえ、ほぼ公立しかないので、保育園送迎の時間に制約があったり、融通が利かなかつたりする不便があると聞きます。また、「仕事は選ばなければある。」のですが、女性がキャリアの継続や成長を望む場合には、子育てとの両立が難しくなります。そこで、より一層、女性が子どもを生み育てながら働き続けることが出来るように、町内の事業者に対する支援策(資金的な支援だけでなく、育休制度の整備や職場復帰に向けたトレーニング支援など)があると良いと考えます。さらに、元の職場に復帰できない場合も想定し、再就職に向けたトレーニング(PC事務、CAD、会計処理、その他必要な技能etc.)が受けられる制度設計があると良いと思います。例えば、自宅で出来るネットラーニングや、託児付きで受講できる集合研修などが考えられます。町内事業者の求人ニーズを考慮して、必要な人材が育成できるような仕組みを作るのです。ここで大事なのが、大掛かりなものではなく、町内事業者のニーズを満たす。程度の技能で良いことです。もちろん、希望者には何らかの資格が取れるようにしても良いかもしれませんが、実費負担はあっても、乳幼児を育てている最中に大義名分と託児があれば大きな助けになります。出産や乳幼児のいる世帯など、特定の要件を満たす場合の支援策は個への支援であって、当事者以外の人には無関係の、いわば多くの町民にとっては「閉ざされた支援」に見えます。ですが、先述したような制度が町にあるとなれば、より多くの人に役に立つ「開かれた支援」になると思います。再就職を願う女性にはキャリアアップして再就職しやすくなることにつながりますし、町内事業者には人材の確保につながります。また、「次世代の親」となる子どもや、これから子どもを持つという若い女性にとっても、白川町で子どもを産み育てることを考える際の安心材料になることと思います。</p>	<p>女性が子どもを生み育てながら働き続けることが出来るための、町内の事業者に対する支援策や再就職に向けたトレーニングが受けられる制度設計、託児の希望など具体的な提案をいただきました。「白川町男女共同参画計画」への意見、要望として取り扱わせていただきます。</p>
6	<p>④ (p.15) 児童虐待相談件数の推移 (p.15) 子どもの数が少ない、かつ、減っているにもかかわらず、虐待されている子どもの数が多いのは悲しいことです。虐待ゼロの町を目指して、対策をとるべきではないでしょうか？</p>	<p>基本目標4「配慮が必要な子どもと家庭への支援」の施策の方向「(1)要保護児童施策の推進」に関係する値となります。白川町では「児童虐待・DV等予防対策地域協議会」の中で警察、民生委員、保護司、保育園、学校、教育委員会、県子ども相談センター等が連携し児童虐待防止に取り組んでおります。グラフにあります相談件数は、延べ件数であり内容は様々ですが、相談があるということは、関係者や地域住民の方々の意識が高まり子どもの安全を皆さんと考えていただけるものと考えます。ご指摘のように、虐待ゼロの町を目指して今後も取り組んでまいります。</p>
7	<p>⑤ (p.17) いじめ認知件数の推移 (p.17) 子どもの数が少ない、かつ減っているにもかかわらず、件数が増加しているのは悲しいことです。いじめゼロの町を目指して、対策をとるべきではないでしょうか？町内で転校を認めるのも、一つの救済策だと思います。「子どものいじめ」と言いますが結局は「大人の問題」です。良識ある家庭の子どもは、いじめなんてしません。いじめが発生する学級の教師や、加害者になるようなタイプの子どもの親に問題がある場合が殆どで、そうした問題ある大人への対策や防止策も含めて、町として本気の姿勢を見せるべきだと思います。</p>	<p>いじめに対して学校では細心の配慮をして指導にあたっています。相手が嫌な思いをした事実を認知し、その事実を基にお互いの気持ちを確認し合い、今後どうすべきかを指導しています。その事実がどんな些細なことでも『いじめ認知件数』として挙げています。また、その事実に対して3カ月という期間を設け継続的な指導をしています。そのため、『辛い思いをした事実』を認知しているため、以前までの数と比べ多くの数となっています。大切にしているのは、その認知を丁寧に指導し解決させることです。 ・町全体へのいじめ防止施策(家庭への働きかけ)としては、学校の懇談会や家庭教育学級などでの講演会、その他生涯学習分野では子どもとの向き合い方についての講座や講演会を毎年実施しています。また、県青少年育成でも推進している『あったかい言葉がけ運動』に参加し、否定的なかわりではなく、個性を尊重して温かな気持ちを広げる運動を行っているところです。</p>
8	<p>⑥ (p.25) 母親の育児休業を取得していない理由として、制度や職場の空気に問題があると思われる回答が多いようです。この先、女性が子育てしながら自分のペースで細く長く働き続ける、子育て中～子育て後も通してキャリアアップしていける。これこそが、女性が子どもを産もうと思う安心材料であると思います。そこで、町内事業者に、産休・育休制度への支援、未就学～小3までの子育て中の女性従業員の働きやすさを考える制度設計支援(フレックス、サテライトオフィスなど)や経済的支援を町として考えてはどうでしょうか？現状、様々な保育サービスがありますが(p.39)、使いづらいため使わなかった、という声もありました。前述の③にも書きましたが、女性が、仕事と子育てを両立できる、ライフステージごとに働き方を選べるような柔軟な子育て支援や制度設計がある町は若い女性にとって大変魅力的であると思います。同じく、産休育休中に、職場復帰や再就職を目指してトレーニングが受けられる制度や支援があれば、より多くの女性が子育てと仕事を両立できる町になると思います。</p>	<p>No5で回答させていただいたように女性が子どもを生み育てながら働き続けることが出来るための、町内の事業者に対する支援策として提案をいただきました。「白川町男女共同参画計画」へのご意見、要望として取り扱わせていただきます。ご指摘のありました保育サービスについて、保育士の確保ができなかつたり働き方改革により保育士の労働時間に制限が出たりと、保育サービスのニーズにすべてお答えできない現状があり、申し訳なく思っております。引き続き人材の確保に積極的に取り組んでいきたいと思っております。なお、「(p.25) 母親の育児休業を取得していない理由として、制度や職場の空気に問題があると思われる回答が多いようです。」とありますが、今回の回答者数、回答項目からは具体的に読み取ることは難しいと考えます。しかしながら、そういったご意見があることは受け取っていききたいと思います。</p>
9	<p>⑦ (p.28) 3.第2期計画策定に向けた課題(1)家庭や地域における子育ての支援・・・として、「子育てしやすい環境の拡大に向けて、子育てにおける祖父母の役割は重要です。」とあります。移住者世帯をはじめ核家族が増加している昨今、「子どもは地域で育てる」ことを町民みんなが自覚し、実祖父母でなくても、祖父母・曾祖父母世代の方々に地域での見守りをお願いする仕組みが出来るといいと思います。しかし、ちょっとした時間子どもを預かったりする助け合いの精神も、近年は「事故の心配」が先に立ち、お互いに頼み・頼まれという事が難しくなっているかと思えます。そこで、そうした不安を解消する仕組みとして、町の方で団体傷害保険を用意してはどうでしょうか？</p>	<p>「子どもは地域で育てることを町民みんなが自覚し、地域での見守りをお願いする仕組み」のご提案はとても大切なことと考えます。「町の方で団体傷害保険を用意」とありますが、保険の加入条件として「1対1の相互援助活動をする団体かつ国・県・自治体等が認められた団体」であるなど必須条件等がありますので、そういった仕組みを地域で立ち上げられる際にはご検討ください。</p>
10	<p>⑧ (p.28) 3.第2期計画策定に向けた課題(1)家庭や地域における子育ての支援・・・として、「子育て世帯が安心して暮らしていけるよう精神的、経済的な支援に関する情報提供や相談体制の充実が必要」とあります。また、(p.34)3.基本目標(3)子どもの健やかな育ちへの支援・・・に、「子どもは次世代の親となるという認識のもと・・・白川町に定住したいという意識が醸成されるように、次世代の親の育成支援を図っていきます。」とあります。乳幼児期特有の子育て不安もあるにはありますが、白川町で暮らす多くの子育て世帯の心配事として、高校以降の進学問題があります。先述の①にも書いたように、この不安から小学校入学前に転出する子育て世帯が多くあります。この不安を解消する、具体的な支援策や計画があると、まだ小さい子のいる子育て世帯も安心して白川町で暮らせると思えます。さらに、今の青少年も将来戻って来ようと思える希望につながると思えます。</p>	<p>この計画はNo1でもお答えさせていただいたように、「子ども・子育て支援法」第61条に基づく、「子ども・子育て支援事業計画(※教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保その他この法律に基づく業務の円滑な実施に関する計画)」となっておりますのでご理解をお願いします。高校生への支援については切れ目のない子育て支援策のご提案、要望として取り扱わせていただきます。</p>
11	<p>⑨ (p.40) 施策の方向(3)子育て家庭への経済的支援の充実の【主な取り組み】として、高校生通学支援があります。通学定期券補助や公共交通システムなど、支援があること自体は有難いですが、定期券に年間3万円では金額的に不十分です。また、白川口(または下油井)駅を利用する場合に限られるので、やむを得ず一人暮らしをさせる場合には恩恵がありません。公共交通のバスで駅まで行くと通常の倍の時間がかかってしまうので、使わずに自分で送って行くという保護者も多いという実態もあります。同じ白川町内でも地域性(駅や国道からの距離の差)があり、全員に公平な制度を考えると難しくなるのかもしれませんが、その結果、あきらめて出て行った子育て世帯や、帰って来なかった若者のことを思い出して欲しいです。少子化の今こそ、少ない子ども達、また子育て世帯の負担・不安を解消する制度をお願いしたいです。例えば・・・ ・公共交通だけではカバーしきれない送迎を、保護者がグループで行う場合に自動車保険面で支援する。自助+公助の仕組み。 ・町外で一人暮らしをする高校生に、生活用品(冷蔵庫、洗濯機、炊飯器等)を貸出しする仕組み。数年間のことであるし、新品でなくても良いので。高校生がいる子育て世帯の、二重生活の負担の少しでも軽減になると思えます。 ・白川口の子育て支援マンションを、白川口駅から遠い地区の高校生への住居提供する。または、宿舍(特別朝が早いとか、帰宅が遅い時に宿泊できる場所として)として利用できるようにするなど</p>	<p>(3)子育て家庭への経済的支援の充実【主な取り組み】には、現状の支援策である、「高校生通学支援」を掲載しましたが、No10と同じように、この計画は「子ども・子育て支援法」第61条に基づく、「子ども・子育て支援事業計画(※教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保その他この法律に基づく業務の円滑な実施に関する計画)」となっておりますのでご理解をお願いします。高校生への支援については切れ目のない子育て支援策のご提案、要望として取り扱わせていただきます。</p>
12	<p>⑩(p.42)基本目標2母と子の健康づくり推進の【主な取り組み】として、妊産婦支援の充実とあります。一般的に、出産には50万円近い費用がかかります。予期せぬトラブルやお産が長引いた場合などにはさらに費用がかさむこととなります。産院まで距離があり移動に時間のかかる白川町では、その部分でも不安をかかえ、また宿泊日数が長くなって追加費用がかかるという現実的な問題もあります。そこで、お金のかからないお産が出来る仕組み(町内の助産師を活用、近隣の産院との提携など)や資金的な支援(上限なし)制度が存在することで、安心して子どもを作る・産む決心が出来ると思えます。</p>	<p>町では不妊治療費助成、妊婦健診費用助成等の拡大を行っており、制度の充実を図っています。今後も、お一人お一人の生活や気持ちに寄り添いながら、安心して出産育児に臨めるよう関係機関とともに支援していききたいと思います。なお、出産については、各保険者から出産一時金が交付されます。</p>

13	<p>⑪ (p.42)同じく、母と子の健康づくり推進について、現状は妊産婦と三歳までの幼児が主な対象となっています（除くインフルエンザ予防接種）。これらに加えて、生涯を通じて生きていくために重要な歯の健康についての支援制度があると良いと考えます。大人になってみると、歯の治療に費やす時間とお金の大きさに悩まされ、歯を大事にしてこなかったことを後悔します。特に妊娠中は、歯を悪くしがちですし、歯医者への通院もツライものです。また、出産後は乳児のお世話で忙しく、自分の歯の手入れはおざなりになりがちです。白川町の子どもは、白北小学校に代表されるように、歯の健康が守られている子が多いと思います。それは、子どもが自由に行ける範囲に買い食いできる商店などが殆どない環境も幸いしているだけでなく、学校での歯科検診やカラーテストなどの取り組みのおかげでもあります。病院が遠く、車で何十分もかけないと通えない＝親が歯医者に連れて行く時間の都合をつけるのが難しいために、子どもの口腔の健康を守る歯の定期清掃も怠りがちになります。歯は一生の財産です。子ども達の健康な歯を、妊娠中から保小中時代通じて守り続ける意識づけとして、歯の定期清掃・検診チケットなどを妊産婦～中学生くらいまで年一回程度送付する（子どもは実質無料です）制度があれば、良い動機付けになると思います。さらに言えば、歯科検診のように、学校など子どもが多くいる場所で歯の清掃を出張でやってもらえる仕組みがあると非常にありがたいです。高齢者向けも一緒にやると良いかもしれません。</p>	<p>歯科保健施策へのご意見をありがとうございます。ご指摘のとおり、全身の健康の要ともなる歯科口腔保健に関して、妊娠期、乳幼児期、義務教育機関においての知識、技術の獲得、意識の向上は大変重要なものであると思います。町では白川町民の歯と口腔の健康づくり条例に基づき、歯と口腔の健康づくり計画を策定し、取り組みを行っています。妊婦の無料歯科健診、1歳6か月児、2歳児、3歳児歯科健診、歯科個別指導、フッ化物塗布（希望者）実施しています。 保育園入園後～小中学校では、年2回の歯科健診（法では年1回）に加え、歯科指導、歯科授業、フッ化物洗口、委員会活動など様々な取り組みが行われており、歯の健康についての知識、技術の習得、意識の向上を図っています。また、高齢者向けには口腔機能を維持するため講話、実践を行っています。これらは「白川町歯と口腔の健康づくり計画」にも明記されています。</p>
14	<p>⑫ (p.43)目標3子どもの健やかな育ちへの支援、（1）次世代の親の育成として、中学生向けの体験事業があります。中三の三学期など風邪やインフルエンザが流行る時期に、受験生と保育園児を交流させるのは配慮に欠けると思います。また、現在中三のみが対象となっていますが、中一～三年まで継続して体験学習するものでも良いと思います。</p>	<p>中学生向けの体験事業「命のふれあい事業」や「保育体験」は次世代の親の育成として大切な体験の場となっています。開催時期、対象学年については中学校の授業内容の関係もあり、調整が難しいのが現状です。対象児や対象生徒に感染症が発生した場合は無理に活動を実施しないように配慮しています。ご指摘ありがとうございます。</p>
15	<p>上記12の提言は、「6次総・意見出しの場」を実施・運営していく中で、聞いたり、語り合ったりした多くの人の意見に基づいています。特に記録としては残っていませんが、色々な立場の町民が広く交流する機会は日頃なかなかないので・・・大体、立場の同じような人、同じ地区の人など、どちらかという固定化した関係の中で話して終わりという事が多いかと思います・・・これは「6次総・意見出しの場」をきっかけとして得た貴重な意見だと思います。現行および「第二期子ども・子育て支援事業計画（案）」にはありませんが、「6次総・意見出しの場」では『高齢者が子どもと一緒に通う“学校。』や『高齢者と子どもと一緒に給食を食べる』、『高齢者と子どもと一緒に遊ぶ』といったアイデアが多数出ていました。環境変化の激しいこれからの時代の子育ては、昔々の子育てが参考になりそうです。ふた昔くらい前は、お母さんは授乳だけして、“ひいばあちゃん”が子守をする、多世代大家族の助け合いの形が一般的だったそうです。曾孫育て世代の高齢者と孫にあたるくらいの若いお母さん、「次世代の親」である子ども達が交流する、そんな『多世代交流の場』としての子育て支援の場があると良いように思います。「子育て支援センター」というものがありますが、遠方の人は距離的にも心理的にも行きにくいし、妊産婦や赤ちゃん連れの当事者でないと行けない所だと多くの人は感じています。決まった場所や時間に出かけていかなければならない月に一度の乳幼児学級よりも、ご近所のおばあちゃんおじいちゃん世代からの日々の声掛けに支えられたという声もありました。乳幼児学級など、学齢期に同級生になる子どもと親と知り合えるメリットはありますが、そこだけに閉じてしまう側面もあると思います。同様に、保育園・小中学校も、特定の年齢層の“子どもとその親だけのもの”と、思われてしまいがちで、その枠外になる地域の人達と切り離されてしまっているように感じます。子どもや子育てにかかわる様々な思いや気かりなどを、地域のいろんな人（子育て終了後の人、子育て中の人、孫育て中の人、それ以外の人、子どもなどなど）で話したり交流する場の存在があれば、子どもにも子育て中の人にも支えになると思います。白川町の地理的特性上、一カ所に何か造るといよりは、あちこちで『多世代交流の場』が開かれているような形が良いと思います。人数が少なくなっている今、“地域全体が多世代大家族”のような、全ての子どもを“白川町の子”として、地域で子育てする町になって欲しいと願います。また、「子育て支援」というと、妊産婦・母親だけを対象としがちですが、子どもは母親だけが育てるものではありません。白川町でも、核家族が増えてきている昨今、母親一人に育児負担が集中しないよう、父親の育児参加への視点も子育て支援事業に加えると良いと思います。共働きが当たり前である今日この頃の若いお父さん達は、育児に「協力」ではなく、男性も育児参加という意識がある人も多いようです。しかしながら、職場によっては社長に良い顔をされない、認めて貰えないという話も聞きます。役場や町内事業者における男性の育休取得を奨励し、お父さんの育休取得率を公表するとか、男性の育児参加を推進する取り組みを子ども・子育て事業計画案に入れるなど、町内事業者や町民の意識を変えることが必要だと思います。白川町の地域特性として、都市部のように連日残業でタクシーで深夜帰宅というような働き方の男性は少ないと思いますし、保育園の送り迎えや、学校行事への参加など、お父さんが活躍する場面は都会より多いです。そんな白川町の特性を“良さ、として内外に認知させ、より一層、男性の育児参加が当たり前の町となることを願っています。最後に、「子ども・子育て支援事業」が、特定の要件を満たす人だけが当事者となる従来の形は、当事者以外の町民にとっては他人事になってしまう、いわば「閉ざされた支援」です。『多世代交流の場』のように、多くの人にとって「開かれた支援」「開かれた場」のあることが、結果として数少ない当事者である子ども・子育て世帯への大きな支援にもつながると思います。こうした観点も入れて、子ども・子育て支援事業計画を作っていくのを切に期待します。</p>	<p>様々な立場から大変貴重なご意見をありがとうございました。ご意見をいただきました具体的な事項につきましては、町の個別計画において今後のまちづくりの参考とさせていただきますので、何卒、ご理解をいただきますようお願いいたします。</p>
16	<p>「生まれる前から就労まで」とあるが、この(案)を見る限り、未就学児までの事が多く、中高校および就労に関する項目がかなり薄い。より一層の強化を強く望む。特に高校がなく、登校に時間と費用がかけられない現状、町よりの補助はたすかる。毎月のバス代約10万、電車代約3万や、将来町民として残るのであれば300万ほど補助をして大学支援策を打つべき。子育て支援については、育休取得のしやすい環境を役場・3セクから早急に整え、町内へ広めてほしい。実際、私が取得したさいは会社の理解がなく、交渉後、1週間のみ。さらに休日扱いにより給与減！ひどかった。また、子供は一家庭あたり2人以上というのはかなり良いこと。もっとアピールしてもよいのでは？学校もただ合わせれば良いという考えもよくはない。今、少数学級が見直され、あえて少数にする国、学校もある。良く考えるべき。子供たちの意見も「多ければよいと思わない」との意見もある。個人的にはこの白川町の自然環境での子育てを望み、今まさにその真っ只中。親としての今後の不安は大きいですが、子供の笑顔と成長をみると「ここで良かった」と思えます。白川町の政策が今後一層の充実し、少しでも住み良い町になることを期待しております。</p>	<p>この計画はNo1でもお答えさせていただいたように、「子ども・子育て支援法」第61条に基づく、「子ども・子育て支援事業計画（※教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保その他この法律に基づく業務の円滑な実施に関する計画）」となっておりますので、中高校および就労に関する項目の内容がないことについてはご理解をお願いします。中高生への支援については切れ目のない子育て支援策のご提案、要望として取り扱いさせていただきます。ご意見にあった、「個人的にはこの白川町の自然環境での子育てを望み、今まさにその真っ只中。親としての今後の不安は大きいですが、子供の笑顔と成長をみると「ここで良かった」と思えます。白川町の政策が今後一層の充実し、少しでも住み良い町になることを期待しております。」という言葉を真摯に受け止めさせていただきます。</p>